

第 475 回教育研究審議会議事要録

日 時 2026 年 9 月 1 日(火)13:30～14:25
場 所 本館 E-701 会議室
出席者 柳井学長、中武副学長、後藤副学長、寺田副学長、吉村事務局長、
篠崎外国語学部長、田村経済学部長、児玉文学部長、中村法学部長、井上国際環境工学部長、
西田地域創生学群長、田島大学院社会システム研究科長、松永大学院マネジメント研究科長、
深谷学生部長、狭間教務部長、神原基盤教育センター長、永末入試センター長、
浅羽情報総合センター長、中澤環境技術研究所長、ヘイルズ学長補佐

配布資料 1-1 教員採用選考報告書(国際環境工学部)
1-2 教員採用選考報告書(国際環境工学部)
1-3 欠員補充申請書(国際環境工学部)
1-4 欠員補充申請書(経済学部)
1-5 教育職員に対する解雇の審議について
2 再任審査報告書(国際環境工学部)
3 北九州市立大学名誉教授授与規程の改正について
4 地域創生学群規程の一部改正について
5 国立大学法人東京科学大学との連携協定締結式および連携協定キックオフシンポジウムの開催について(報告)
6 学生に係る保有個人情報に関するアンケートへのご協力について(依頼)
7 次期学長選考公示

第1号 教員の人事について

* 資料1-1のとおり、国際環境工学部環境化学工学科の環境化学工学(環境プロセス分野)担当教員人事について、選考委員会から適任者が得られなかった旨を報告。

【議長】提案について、承認してよろしいか。

【委員全員】(異議なし)

* 資料1-2のとおり、国際環境工学部建築デザイン学科の建築設計(計画・意匠)担当教員人事について、選考委員会から適任者が得られなかった旨を報告。

【議長】提案について、承認してよろしいか。

【委員全員】(異議なし)

* 資料1-3のとおり、国際環境工学部からの申請に基づき、2026年3月31日付で退職した山田浩史講師の後任として、建築設計(計画・意匠)担当教員1名の欠員補充申請について提案。

【議長】提案について、承認してよろしいか。

【委員全員】(異議なし)

(議案承認の後、選考委員会を設置)

* 資料1-4のとおり、経済学部からの申請に基づき、2027年3月31日付で定年退職する前田淳教授の後任として、行動経済学または実験経済学担当教員1名の欠員補充申請について提案。

【議長】提案について、承認してよろしいか。

【委員全員】(異議なし)

(議案承認の後、選考委員会を設置)

＊ 資料 1-5 のとおり、本学教員に対する解雇処分の審議について提案。

●主治医を通じて本人に意思確認を行ったとのことだが、精神障害を理由に入院加療している状況で、相手方の弁護士等を通じた回答はなかったのか。また、実母にも今回の解雇処分について了解を得たとのことだが、なぜ実母への情報提供が行われたのか。

○本学の顧問弁護士からも、代理回答について考慮する必要はなく、通達を行った事実及び主治医を通じた回答を元に手続きを進めて構わないとの見解を得ている。実母への情報提供については、これまでの経緯を踏まえ、丁寧に意思疎通を図るために行ったものである。

【議長】提案について、承認してよろしいか。

【委員全員】(異議なし)

第2号 教員の再任審査結果について

＊ 資料2のとおり、2027 年 3 月 31 日付で任期満了となる任期制教員のうち、再任申請のあった国際環境工学部教員 1 名について、再任審査委員会からの再任審査結果の報告がなされ、同報告に基づき、再任について提案。

【議長】提案について、承認してよろしいか。

【委員全員】(異議なし)

第3号 名誉教授授与規程の改正について

＊ 資料3のとおり、名誉教授授与規程の改正について提案。

○名誉教授授与規程において、本学就業規則に規定する懲戒処分を受けた教員については、名誉教授授与候補者から除外する欠格条項を設けるもの。

●改正後の規程に「(略)懲戒処分を受けた者には名誉教授の称号を授与しない」とあるが、第1項に「教育研究審議会の選考を経て」とある。懲戒処分歴の有無が掲載された候補者リストが提示され、教育研究審議会の中で、処分歴のある者には授与しないことを決定するということか。

○規程改正後は、懲戒処分歴のある者は候補者から外れるため、教育研究審議会で審議される候補者リスト自体に載らない。規程の文言については再度協議、検討する。

●教授以外の職位在職時に懲戒処分となった場合は、対象外ということで間違いはないか。

○その認識で間違いはない。

【議長】必要に応じて一部文言修正の上、提案について、承認してよろしいか。

【委員全員】(異議なし)

第4号 地域創生学群規程の改正について

＊ 資料4のとおり、地域創生学群規程の一部改正について提案。

○地域創生学群地域福祉コースの学生が履修する「ソーシャルワーク実習Ⅰ」等の成績提出時期を踏まえ、進級判定に支障が生じないよう、進級要件の修得単位数における当該科目の取り扱いについて、規程を一部改正するもの。

●これまでも、3 月下旬に成績が提出され、成績結果が判明するのは翌年度だったということか。

○当該科目は、新カリキュラムで開設した科目のため、今年度新たに出てきた問題である。

【議長】提案について、承認してよろしいか。

【委員全員】(異議なし)

報告

- ① 国立大学法人東京科学大学との連携協定締結式等の実施について
- ② 学生に係る保有個人情報の管理状況に関するアンケートへのご協力について
- ③ 次期学長選考の公示について